

令和4年6月16日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>関委員</p> <p>雇用・産業人材育成課長</p>	<p>障がい者雇用支援コーディネーターの役割及び相談対応状況はどうか。</p> <p>障がい者雇用については、令和3年の県内民間企業の実雇用率が2.11%と、法定雇用率2.3%に達しておらず、また、達成企業の割合が50.5%という厳しい状況を踏まえ、今年度から新たな取組みとして、障がい者雇用支援コーディネーターを配置することとした。</p> <p>これまで事業主向けの啓発セミナーをしていたが、個別案件まで対応していなかったこともあり、コーディネーターが法定雇用率未達成の企業から直接課題等を聴取りし、対応策の検討に役立てる。また、個別に訪問等した際に、様々な障がい者雇用に向けた支援制度を周知し、障がい者雇用に向けた取組みを促進する。</p> <p>現在、配置する上での委託契約締結に向けた作業を進めているところである。早々に委託契約に結び付け、事業を開始したい。</p>
<p>関委員</p> <p>雇用・産業人材育成課長</p>	<p>障がい者雇用の経験のあるところに委託するのか。</p> <p>委託先については、障がい者就業支援のノウハウを有しているところで選定を進めている。</p>
<p>関委員</p> <p>雇用・産業人材育成課長</p>	<p>障がい者雇用を積極的に進めている事業所を県として認定する事業があるが、その状況はどうか。</p> <p>障がい者雇用優良事業主認定制度の認定要件としては、障がい者雇用率3.0%以上、雇用している障がい者数が2名以上であり、法定雇用率よりも高い条件で認定しており、現在認定している事業所数は20事業所である。</p>
<p>関委員</p> <p>雇用・産業人材育成課長</p>	<p>20事業所は少ないと感じるが、要因はどうか。</p> <p>認定により、障がい者雇用に取り組んでいるという企業のイメージアップや障がい者雇用の取組みを対外的にPRして他の事業主の取組みも促すことを目的として認定している制度であるが、法定雇用率よりも高い認定条件としていることで、申請に至らないこともあると考えられる。また、周知不足や認定の直接的なメリットが少ない点もあると思われる。</p>
<p>関委員</p> <p>雇用・産業人材育成課長</p>	<p>地域若者サポートステーションの特徴はどうか。</p> <p>対象者は15歳から49歳までの若者で、働いておらず、通学もしていない、社会的な引きこもり状態にある等の困難を抱える若者に対して職業意識の啓発やカウンセリングを実施し、職業的自立に向けた支援を行っている。県内にはやまがた、置賜、庄内の3ヶ所あり、やまがたが村山・最上地域を所管している。</p> <p>事業としては、国と県が合同で取り組んでおり、国は基盤事業としてサポートステーションの設置、キャリアカウンセラーの設置による相談事業を実施している。県は独自事業として①臨床心理士による相談、②コミュ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	ニケーション能力開発、③アルバイト型勤労体験を委託により実施している。県の独自事業の実績は、①345件、②375件、③269件、合計989件となっている。
関委員	相談者の年代、高校中退や不登校であった等の属性はどうか。
雇用・産業人材育成課長	細かく区分した内容まで把握していないため、把握について検討したい。
関委員	雇用に結び付いた件数はどうか。また、常勤雇用又はパートタイムの内訳はどうか。
雇用・産業人材育成課長	令和3年度で77名、うち正社員が8名、パートなどその他が69名である。
関委員	若者就職支援センターの事業概要及び相談状況はどうか。
雇用・産業人材育成課長	本部及び出張窓口も含めて県内6ヶ所あり、一般的な若者の就職支援の相談を受け付け、令和3年度の利用者延数は6,175件となっている。主な相談内容は、就職活動のやり方がわからない、ハローワークに行く前の段階で相談したい、履歴書の書き方等の就職活動に向けた相談が多くを占めている。
関委員	雇用に結び付いた件数はどうか。
雇用・産業人材育成課長	就職者数としての数字であるが、令和3年度実績で245名である。
関委員	高校在学中は地域若者サポートステーションを利用できないと聞いているが、高校との連携は非常に重要と考えるがどうか。
雇用・産業人材育成課長	地域若者サポートステーションを核とした、地域毎の若者自立支援ネットワーク会議を設けている。構成としては、NPO等の民間の支援機関、保健所等の保健福祉関係機関、校長会等の教育関係機関、商工会議所や労働局等の商工関係団体であり、その中で情報を共有して対応している。
関委員	このネットワーク会議を通じて、教育部門や福祉部門に具体的な情報を伝え、また、雇用に関わるパンフレットを学校や企業等に配付して地域若者サポートステーションを広く周知することが重要と考えるがどうか。
雇用・産業人材育成課長	地域若者サポートステーションの内容を含んだハンドブックで周知している。周知方法については、様々な手段を検討し対応していきたい。
関委員	地域若者サポートステーションは国事業としては2年間となっているが、働く人の安定雇用の面でも、長期の安定した事業とすることを検討してもらいたいと考えるがどうか。
雇用・産業人材	国が基盤事業としてサポートステーションの設置、キャリアカウンセラ

発 言 者	発 言 要 旨
育成課長	一の設置による相談事業を実施していることから、そのような意見があったことは、労働局に伝えたい。
関委員	アルバイト型勤労体験においては、協力してくれる企業の確保が必要であり、福祉分野との連携を図っていくことが重要と考えるがどうか。
雇用・産業人材育成課長	地域毎のネットワーク会議の中で関係者の連携について検討していきたい。
小松副委員長	相談実績を見ると、やまがた、置賜、庄内それぞれの地域若者サポートステーションの体制が大きく違うのではないかと思うがどうか。また、3ヶ所の体制に大きな差があるという認識はないのか。
雇用・産業人材育成課長	県が独自事業として取り組んでいる部分については、担当者を1名配置している。国で実施している部分の差があるかについては承知していない。
小松副委員長	やまがたが村山・最上地域を管轄するとのことだが、最上地域に単独で設置しない理由はどうか。
雇用・産業人材育成課長	最上地域はもともと相談件数が少ないということで、設置するまでに至っていないと聞いている。
関委員	コロナ禍における中小企業事業継続支援事業について、事業継続のための抗原検査キットの提供はよいと思うが、県で事業継続にお墨付きを与えたということにはならないのか。
産業創造振興課長	県で抗原検査キットを配付してお墨付きを与えるものではないと考えているが、事業所で他の従業員が濃厚接触者でない方と同じように出勤できるという判断をした場合、安心して事業継続ができるように検査キットを希望する事業者に配付したい。もしその検査キットで、無症状でありながら陽性の反応が出た場合の対応については、保健所又は各事業所で対応してもらおうものと考えている。
関委員	地域交通業者支援事業には代行業者は対象となっているのか。
商業振興・経営支援課長	対象となっていないが、原油価格・物価高騰緊急支援事業において、代行業者を対象としている。
吉村委員	コロナ禍における中小企業事業継続支援事業について、どの程度の数を想定しているのか、また、抗原検査キットの確保状況はどうか。
産業創造振興課長	抗原検査キットは、1回分では不安解消にならないと考え2回分として1ヶ月間の実施を考えており、約2万キットを確保する予定である。
吉村委員	円安が進んでいる中で、県内事業者への影響はどうか。
産業創造振興	輸出企業にとって円安は良い傾向であるが、輸入企業にとってはあまり

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>良い傾向ではない。県内企業において製造した製品をそのまま輸出する企業は多くなく、一方で原材料を輸入しなければならないこともあり、円安のメリットは見えづらいと考えている。また、飲食業については、輸入している小麦等の値上がりがあり、非常に厳しい状況にあると考えている。</p> <p>政府においても様々な対策等を講じていくと思われるが、県としてもその対策を見ながら検討していかなければならないと考えている。</p>
吉村委員	<p>倒産件数及び信用保証協会における代位弁済の状況はどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>今年の倒産件数は5月末時点で27件であり、うちコロナ関連が13件であり、昨年5月末時点の倒産件数と比べると12件増加している。</p> <p>代位弁済については、4月及び5月の2ヶ月間で今年度は33件で2億5,300万円、昨年度は35件で8億100万円となっている。</p>
吉村委員	<p>現在のインバウンドに向けた状況はどうか。また、空港の検疫体制はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>インバウンドについては、ここ数年途絶えていた状況であったが、6月1日から、日本への外国人入国者数について、1日当たり1万人から2万人に引き上げるといふ政府の方針が出され、6月10日から外国人観光客の受入れが可能となっている。一方、現在国際便を受け入れているのは国内で主要5空港のみとなっており、地方空港での受入れはまだ始まっていない状況であるが、今後県内空港が受入可能となることを想定し、国際チャーター便関係の予算を計上した。本県にとっては、台湾が最も重要なマーケットであるため、台湾を一つのターゲットとして取り組みを進めている。台湾では日本に旅行したいという機運が高まっていると聞いており、また、台湾の旅行会社でも山形へのチャーター便をできるだけ早く企画したいという話があり、この度の補正予算につながっている。</p> <p>空港の検疫体制については、政府で世界中の国・地域を赤、黄、青の3つにランク付けしており、最もリスクの低いランクの青に、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国、欧州、アメリカ、カナダ等が位置付けられている。現在、国を出国する前に事前の72時間以内の検査が必要になっているが、青の国・地域は入国時の検査及び待機の必要はない。</p>
吉村委員	<p>検疫体制や経済情勢を踏まえ、県観光計画でターゲットとしている国・地域の変更は考えているのか。</p>
観光復活戦略課長	<p>本県のインバウンドにおけるターゲットとしては、これまで台湾、韓国、中国、香港を中心にしてきたが、欧州、アメリカ等も対象としている。さらに今後、ASEANも期待が大きいことから、今年度からはASEANにも現地コーディネーターを配置しており、今後、タイ、シンガポールからの誘客にも力を入れていきたい。</p>